

廃炉発官R4第197号
令和5年3月16日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和5年1月26日付け廃炉発官R4第172号をもって申請しました福島第一
原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補
正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

個人線量の評価用測定機器の変更について記載の充実化を行う。

併せて、原規規発第2303075号にて認可された実施計画の反映を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第7章 放射線管理

第61条

- ・変更なし

附則

- ・原規規発第2303075号にて認可された実施計画の反映

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第7章 放射線管理

第102条

- ・変更なし

附則

- ・原規規発第2303075号にて認可された実施計画の反映

第3編（保安に係る補足説明）

3 放射線管理に係る補足説明

3.1 放射線防護及び管理

3.1.2 放射線管理

- ・記載の充実化

以上